

VI 高 齡 者 福 祉

VI 高齢者福祉

1 高齢者福祉

我が国における人口の高齢化は、極めて急速に進展し、世界でも例を見ない速さで進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年に高齢化率は30%台に達し、2033年には32%を超え、2046年には37%と予想されている。それに加え、家族構成及び扶養意識の変化等により、家族での介護能力が低下し、高齢者を取りまく環境は厳しく、さらに生活上のニーズも多種多様化している状況にある。

これまで、高齢者福祉対策は、主として施設入所サービスを中心に行われ、要援護者の処遇が図られてきたが、今後、増大かつ広範化する高齢者の需要等に適切に対応できるよう、総合的な在宅福祉対策の充実に努めていく必要がある。併せて高齢者一人ひとりができるだけ長い期間健康で自立した生活を送り、また、住み慣れた地域で、必要なサービスを利用しながらその人らしい生活を継続できるよう地域ケア体制の整備を進めていくとともに、高齢者を「社会の支え手」としてとらえ、その豊かな知識や知恵、能力などを生かし、積極的に社会参画し、地域社会を支える力として活躍できるまちづくりを展開していく必要がある。そのためには、健康な高齢者に対する施策と要援護高齢者に対する施策に分けた諸施策の充実に図ることが必要であり、健全な高齢者の生活をより豊かなものとするため、関係機関との共催で健康講座等を開催、老人体育レクリエーション大会、老人クラブの加入促進等高齢者の生きがい対策の充実に図るほか、自立した生活を確保するため、各種在宅福祉事業に取り組んでいる。

(1) 高齢者人口の推移（住民基本台帳人口：各年4月1日現在）

	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年
総人口	82,164	81,125	80,314	79,351	78,446
60 歳以上 65 歳未満	5,746	5,483	5,398	5,284	5,221
総人口比 (%)	7.0	6.8	6.7	6.7	6.7
65 歳以上	24,701	24,886	25,089	25,196	25,308
総人口比 (%)	30.1	30.7	31.2	31.8	32.3

(2) 5歳階層別高齢者人口（4月1日現在）

年 齢	男	女	計
60 歳以上 65 歳未満	2,611	2,610	5,221
65 歳以上 70 歳未満	2,821	2,979	5,800
70 歳以上 75 歳未満	3,064	3,124	6,188
75 歳以上 80 歳未満	1,903	2,358	4,261
80 歳以上 85 歳未満	1,567	2,351	3,918
85 歳以上 90 歳未満	962	1,929	2,891
90 歳以上 95 歳未満	364	1,253	1,617
95 歳以上	95	538	633
計	13,387	17,142	30,529

(3) 高齢者の状況（各年4月1日現在）

	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年
単身高齢者	2,986	3,003	3,049	3,078	3,110
高齢者夫婦世帯	2,934	2,961	3,006	3,035	3,066

※ 「単身高齢者」及び「高齢者夫婦世帯」の数値は、平成27年10月に実施された国勢調査を基礎に住民登録上の数値を修正して算出した推計値である。

2 社会参加と生きがい対策

(1) 老人クラブ育成事業

高齢者の生きがいを高めるため、老人クラブ活動指導員1名を配置し、クラブ活動の充実、発展と高齢者福祉の増進を図り、更に、老人クラブ活動費の助成を行う。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
クラブ数	51	47	42	41	25
会員数(人)	1,602	1,452	1,272	1,213	927
助成金交付額(円)	1,290,080	1,200,080	1,087,880	1,064,520	717,080

(2) 生きがいと創造の事業

高齢者が持っている豊富な経験と知識、趣味や研修で習得した技能を生かし、参加した仲間と一緒に意欲的に創造活動や生産活動を行うことで老後の生きがいをより一層高め、心身の健康と潤いある生活を図ることを目的に昭和56年10月に発足（生きがい事業センターを創設）。昭和58年度から市の単独事業、その後平成12年度から県の補助事業、平成18年度以降は市単独事業として実施している。

受講者の自主運営で行われており、市から講師謝礼を支出している。平成4年度からアップリケ部会、平成6年度から水墨画部会、平成7年度から日本画部会が増設された。

なお、アップリケ部会の名称を平成24年度から手芸部会へ変更している。

(単位：人)

	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年
陶芸	20	19	18	16	14
工芸	籐づる	18	17	15	14
	木彫	13	13	13	10
園芸	42	36	33	30	27
手芸	18	17	17	15	14
水墨画	11	11	12	11	9
日本画	16	14	14	14	14
計	138	127	125	114	102

(各年4月1日現在)

(3) 高齢者いきいきデイサービス

概ね65歳以上の高齢者（介護保険法の要介護認定において非該当（自立）認定または同程度と見込まれる者）が在宅での生活を維持できるよう、日常生活での動作の訓練や食事、語らいの場を提供して、高齢者の社会的孤立感を解消することを目的に実施する。

平成28年度から寿山荘コースを廃止し、公民館コースを5施設追加し計10施設で実施している。また隔月で温泉施設での入浴サービスを行っている。

コース名	会 場	利用料金	サービス内容
公民館 (週1回)	コミュニティセンター9箇所 (中部・東部・西部・南部・北部・愛宕・万世・六郷・三沢) 及びすこやかセンター	1,000 円 内訳 ・弁当代 ・お茶代	・日常生活での動作の訓練 ・食事の提供 ・ゲーム等のレクリエーション ほか ・温泉施設での入浴（隔月）

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
公民館	開催日数	240	478	481	478
	延人数	3,758	8,748	8,067	8,346
寿山荘	開催日数	240			
	延人数	3,091			

令和元年度からは身体機能向上教室を取り入れたアクティブコースと温泉を利用する湯ったりコースの2コースを設けて実施している。

コース名	会 場	サービス内容
アクティブ (隔週)	コミュニティセンター4箇所 (中部・愛宕・六郷・三沢) 及びすこやかセンター	・日常生活での動作の訓練 ・食事の提供 ・ゲーム等のレクリエーション ・外部講師による指導 等
ゆったり (隔週)	コミュニティセンター9箇所 (中部・東部・西部・南部・北部・愛宕・万世・六郷・三沢) 及びすこやかセンター	・日常生活での動作の訓練 ・食事の提供 ・ゲーム等のレクリエーション ・温泉施設での入浴 等

		R 元年度	R2 年度
アクティブ	開催日数	108	47
	延人数	1,265	330
ゆったり	開催日数	207	84
	延人数	3,269	562

(4) 老人体育レクリエーション

高齢者がスポーツ、レクリエーションを通じて、健康の保持と相互の親睦を図り、老後の生活を豊かなものとするため、昭和50年から市、社会福祉協議会、老人クラブ連合会が主催して、毎年実施している。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
開催日	7 月 2 日	7 月 1 日	7 月 7 日	7 月 6 日	※新型コロナ 感染症の影響 により、中止
場所	市営体育館	市営体育館	市営体育館	市営体育館	
参加人数	600	600	500	500	

(5) シルバー人材センター

公益社団法人米沢市シルバー人材センター（昭和55年11月4日発足）は、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた就業等を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上及び活性化を目的とし、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、公益社団法人である。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
会員数(人)	423	386	387	376	382
契約金(千円)	231,702	226,853	218,871	212,140	212,410

(6) 高齢者温泉利用福祉事業

老人福祉センター「寿山荘」の廃止に伴い、平成30年度からその代替事業として民間事業所に委託し、高齢者に対する温泉施設ならではの各種サービスの提供を実施している。主なサービス内容として、低額での日帰り温泉利用、高齢者団体への場の提供、いきいきデイサービスの利用、障がい者の温泉利用、小町教室（趣味の講座）の開催等がある。

	H30 年度		R 元年度		R2 年度	
日帰り入浴者数（稼働日数）	1,088	(190)	1,949	(302)	1,921	(288)
いきいきデイサービス利用者数（実施回数）	512	(30)	857	(85)	0	(0)
団体の利用者数（利用団体数）	130	(10)	74	(9)	13	(1)
障がい者の入浴者数（実施回数）	18	(4)	0	(4)	0	(4)
特別企画・小町教室等の参加者数（開催日数）	56	(3)	258	(18)	25	(4)
合 計	1,804		3,138		1,959	

3 在宅高齢者サービス

(1) 愛の一声事業

昭和61年度にスタートした事業で、市内に居住する70歳以上の一人暮らしの高齢者に対し、乳酸飲料（ヤクルト）を支給しながらその安否を確認するとともに、日常生活に生きがいと楽しみを与え、在宅福祉の増進を図る目的で実施している。（一部地域を除く。）

また、平成20年度から、乳酸飲料の配付本数を週3本から週2本に変更している。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
支給者数(人)	374	376	402	374	352
金額(円)	952,267	898,645	890,935	894,686	855,514

(2) はり、きゅう、マッサージ等助成

68歳以上の高齢者が、はり、きゅう、マッサージ等の施術を受けた際に、市が一回につき1,000円を限度に助成し、高齢者の健康保持を図ることを目的に、昭和55年度から米沢市の単独事業として実施している。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
交付人数(人)	1,100	1,113	1,216	1,235	1,174
助成額(千円)	5,274	5,504	6,107	6,252	5,743

(3) あんしん電話事業

一人暮らしの高齢者等の家庭に緊急通報機器を設置し家庭内での急病、事故等により救援を必要とする場合、機器を通じて受信センターに通報し、速やかな救援活動を行うために実施する。

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
設置累計(世帯)		207	203	217	199	203
受信状況(誤作動含)		287	385	109	111	150
内 訳	緊急ボタン	166	236	60	77	94
	ペンダント	34	37	27	26	36
	リズムセンサー	87	112	22	8	20
出動状況(回)		21	10	9	18	18

※令和2年度……新規設置件数：33台、撤去件数：29台

(4) 訪問理美容助成事業

寝たきり状態にあることや身体の障がい等の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である概ね65歳以上で介護保険における要介護度が3・4・5の人や重度身体障がい者(下肢障がい1・2級)等に対し、自宅への出張訪問に要する費用の一部を助成する。(申請に基づき1回2,000円の助成券を年4枚交付する。(施設入所者を除く。))

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
利用者(人)	39 (8)	35 (8)	46 (5)	58 (9)	56 (7)
利用枚数(枚)	119 (29)	109 (29)	120 (19)	124 (27)	90 (24)

() は障がい者数

(5) 高齢者生活支援事業（ホームヘルパーの派遣）

概ね65歳以上で、要介護認定において非該当（自立）認定、又は同程度と見込まれる単身あるいは高齢者夫婦世帯で介護を必要とする状態になることを予防するため、ホームヘルパーの派遣を行う。本事業は、令和3年3月31日をもって廃止とした。

利用範囲：1回当たり1時間で週1回まで（午前8時から午後6時の間）

①調理 ②衣類の洗濯や補修 ③屋内の清掃や整理整頓

利用者負担：1時間当たり200円

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用者数(人)	21	21	20	14	10
派遣回数(回)	634	593	473	428	315

(6) 高齢者生活支援短期入所事業（ショートステイ）

在宅の高齢者が自立した生活を営むことができるようにするため、または高齢者を養護している人が疾病その他の理由により養護することが一時的に困難な場合に、当該高齢者を短期間施設に入所させることで、当該高齢者への指導や支援を行う。

① 実施施設：成島園、万世園、おいたまの郷、花の里、星の村、サンファミリア米沢、回春堂

② 利用期間：1年間で最高14日間

③ 利用料金：1日 2,250円

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用者数(人)	8	6	8	7	3
利用日数(日)	37	32	57	62	17

(7) 紙おむつ支給事業

満65歳以上の寝たきりまたは認知症高齢者で常時失禁状態にある人で、生計中心者の市民税額13万円以下の世帯に支給している。

平成12年度から、給付券を使い市内の指定店から購入する給付券方式を採用。介護保険法の要介護3・4・5の認定を受けた人及び寝たきり障がい者については、市民税非課税世帯の人で月7,000円、市民税課税世帯の人で月5,000円、それ以外の人で市民税非課税世帯の人は月4,000円、市民税課税世帯の人は3,000円の給付券を支給している。

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
申請者数(人)	1,415	1,367	1,425	1,326	1,341
支給金額(円)	47,570,826	45,666,537	46,311,382	45,654,653	46,231,704

(8) 寝具洗濯乾燥サービス事業

寝たきり高齢者または障がい者等に対して、昭和50年度から、年2回（7月～3月）実施していたが、令和3年3月31日をもって廃止とした。

（平成19年度までは、所得税非課税世帯。平成20年度からは、生計中心者の市民税課税額が3,000円以下の世帯）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
申請者数(人)	4 (0)	7 (2)	9 (2)	8 (2)	9 (2)
実施回数(回)	6 (0)	11 (3)	17 (4)	15 (4)	11 (3)
実施金額(円)	25,920	47,520	91,800	88,360	113,300

() は障がい者数

(9) 高齢者等除雪援助員派遣事業

在宅の65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯に属するすべての者の市民税課税額が3万円以下の世帯であって、冬期間においても支障なく自立した生活が営めるように除雪援助員を派遣する。

① 内 容：ア 公道から玄関先まで通路の確保

イ 12月1日から3月31日まで最高10回の派遣
(一部地域は12回)

② 利用者負担：1回当たり ・手作業の場合 300円
・除雪機使用の場合 750円

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
登録者数(人)	438	415	374	375	454
手作業派遣(回)	504	538	380	73	552
除雪機派遣(回)	889	1,081	652	55	1,165
総事業費(円)	8,088,210	9,580,320	5,940,600	635,400	10,460,859

(10) 高齢者等雪下ろし助成事業

住居の屋根の雪下ろし等を自力で行うことが困難な65歳以上の単身高齢者等に対して、12月から3月までの間に雪下ろしに要した費用のうち1回あたり9,000円までを年3回（一部地域は4回）を上限として助成金を交付する。（平成25年度から派遣事業から助成事業に変更）

対象者は、市内に居住する65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯に属するすべての者の市民税課税額が3万円以下の世帯。ただし、税法上の扶養親族者がいる世帯、生活保護世帯、施設・病院等に入所・入院中により自宅が不在の世帯、親族が行う雪下ろしは対象外。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
登録者数(人)	982	998	818	610	962
助成回数(回)	1,243	1,649	522	1	1,547
総事業費(円)	11,112,400	14,722,575	4,610,710	9,000	13,796,475
備考				暖冬のため降雪量が少なかった。	

(11) 老人日常生活用具給付等事業

在宅の概ね65歳以上の高齢者の日常生活を支援するため、日常生活上の便宜を図る用具の給付（身体虚弱等のため、防火などの配慮が必要な人）・貸与（身体虚弱等のため緊急事態に対応することが困難な人で、所得税非課税世帯に属する人）を行う。（対象者の市民税課税額により、負担金有り）

本事業は、令和3年3月31日をもって廃止とした。

（単位：件）

区分	用 具		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度
	名 称	性 能					
給付	電磁調理器	電磁による調理器で、高齢者が容易に使用できるもの	1	5	6	0	5
	火災警報器	屋内の火災を煙で感知し、音声等で知らせる。	2	3	2	0	3
	自動消火器	屋内温度の異常上昇や炎の接触に反応し、自動的に消火液を噴出して、初期消火を行う。	0	3	4	0	2
貸与	老人用電話	電話加入権（あんしん電話設置者に限る。）	0	0	0	0	0

(12) 高齢者等生活支援事業（生活援助員の派遣）

在宅の概ね65歳以上の単身世帯や高齢者夫婦世帯で、日常生活上の援助が必要な人が介護を必要とする状態になることを予防するために、日常生活において、家周りの清掃、自宅の軽微な修繕、目が不自由な方への朗読、不用となった日常生活用品の排出等の軽度な支援を行う生活援助員を派遣する。利用者負担は、1時間当たり80円としている。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
利用者数(人)	81	81	80	86	90
派遣回数(回)	3,839	3,828	3,782	4,152	3,599
総派遣時間(h)	1,935.0	1,972.5	1,905.5	2112.0	1829.5

(13) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

米沢市営住宅塩井町団地に入居する高齢者等の世帯が、地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活が営むことができるよう、塩井町住宅の一部の居室に緊急通報装置等を設置するとともに、生活援助員が安否の確認、緊急時の対応、生活に関する相談等の支援を行っている。平成21年度から事業が開始され、高齢者用の住戸には、令和2年4月1日現在で24世帯（24名）が居住している。

※ 供用開始：1号棟（8世帯）平成21年度、2号棟（8世帯）平成24年度、3号棟（8世帯）平成26年度

4 寿賀祝品贈呈

(1) 市敬老祝品支給事業

高齢者に対して、敬老の意を表し合わせて敬老思想の高揚を図ることを目的として、寿詞等を贈呈している。平成20年度からは、数え年100歳（長寿）の方に祝金10万円及び寿詞を贈呈し、数え年88歳（米寿）の方及び101歳以上の方には寿詞又は、記念品（平成27年度から記念品）を贈呈している。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
米寿の寿詞	563	602	537	630	591
長寿祝金及び寿詞	40	29	44	56	57
数え年 101 歳以上 寿詞又は記念品	68	73	71	83	102

(2) 県祝品支給人員

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
白寿の寿詞	42	52	76	69	62

※ 喜寿は平成11年度に、長寿の祝金は平成14年度に、米寿の祝金は平成15年度に廃止。

5 老人福祉施設の入所状況

65歳以上の高齢者で、家庭環境や経済的理由等により、在宅生活が困難な人について、養護老人ホーム入所委託措置を行う。

(1) 入所者の状況

(単位：人)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
星の村（米沢市）	73	67	63	59	61
蔵王長寿園（上山市）	3	2	5	4	4
南陽やすらぎ荘(南陽市)	14	11	8	8	8
おいたま荘（長井市）	3	0	0	0	1
山静寿（山形市）	1	1	4	5	6
明鏡荘（朝日町）	0	1	1	1	1
緑光園（福島市）	1	1	1	2	2
合 計	95	83	82	79	83

(2) 入所者等の異動状況

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
入所者数(人)	6	9	11	10	9
退所者数(人)	15	12	12	13	5
措置金額(千円)	180,423	167,073	173,733	184,550	192,178

6 権利擁護事業

米沢市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携を図り虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の事実確認、養護者への支援を行う。

	内 訳	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
養護者による	通報件数 (H29 は相談含む)	14	40	42	37	21
	虐待件数	11	12	13	13	4
	施設・高齢者住宅等入所・入居	4	6	8	1	1
	その他の対応	3	6	5	12	3
	見守りのみ	4	0	0	0	0
施設従事者による	通報件数	3	1	1	3	1
	虐待件数	0	0	0	1	0
	従事者指導	0	0	0	1	0
	その他の対応	0	0	0	0	0
	見守りのみ	0	0	0	0	0